

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【公表番号】特表2014-523570(P2014-523570A)

【公表日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2014-049

【出願番号】特願2014-515974(P2014-515974)

【国際特許分類】

G 06 F 1/16 (2006.01)

H 05 K 5/02 (2006.01)

H 04 M 1/02 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 1 2 L

G 06 F 1/00 3 1 2 G

H 05 K 5/02 L

H 04 M 1/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タッチディスプレイを固定した第1部分と、第2部分とを有するハウ징ングを備えたモバイル演算装置のための保護容器であって、

分離ユニットである前記モバイル演算装置の第2部分を収容しているボトム部材と、前記第1部分を収容し、前記タッチディスプレイの一部に直接触れることができるように、前記タッチディスプレイの少なくとも一部を枠に入れる内側縁を有するトップ部材と、

前記第1及び第2部分を収容し、前記トップ部材を前記ボトム部材でシールし、前記タッチディスプレイの一部に隣接する耐水性シールを形成すべく前記トップ部材の内側縁近傍に位置するシール部を前記第1部分に直接係合するために、前記トップ部材を前記ボトム部材に連結している連結機構と、

を備え、

前記連結機構は、前記ボトム部材と前記トップ部材の間に第1シールを備え、

前記トップ部材のシール部は、前記トップ部材が前記ボトム部材に連結されているとき、前記内方縁と前記タッチディスプレイの一部に隣接した領域との間に第2シールを備えている保護容器。

【請求項2】

前記トップ部材の内側縁に隣接する可撓性リッジをさらに備え、前記可撓性リッジは、前記タッチディスプレイ近傍のモバイル演算装置のトップ部材と連動する請求項1に記載の保護容器。

【請求項3】

前記連結機構は、前記トップ部材の外周の第1ラッチ機構と、前記トップ部材が前記ボトム部材に連結されるとき、前記トップ部材を前記ボトム部材に外れ止めるために、前記第1ラッチ機構に外れ止めされるように構成された第2ラッチ機構と、を備えている請

求項 1 に記載の保護容器。

【請求項 4】

前記トップ部材と前記ボトム部材は硬質のフレーム部材をそれぞれ備え、前記第1ラッチ機構は、前記ボトム部材の外周から上方に延びる第1壁と、前記第1壁の内面の少なくとも一部に沿って内方に突出する第1リッジとを備え、前記第2ラッチ機構は、前記トップ部材の外周から下方に延びる第2壁と、前記チップ部材が前記ボトム部材に外れ止めされるとき、前記第1ラッチ機構の第1リッジに係合するために、第2壁の外面の少なくとも一部に沿って突出する第2リッジとを備えている請求項3に記載の保護容器。

【請求項 5】

前記ラッチ機構は、前記第1ラッチ機構近傍の前記ボトム部材上の第3ラッチ機構と、前記第2ラッチ機構近傍の前記トップ部材上で、前記トップ部材が前記ボトム部材に連結されるとき、さらに前記トップ部材を前記ボトム部材に外れ止めするために、前記第3ラッチ機構に外れ止めされるように構成されている第4ラッチ機構と、をさらに備えている請求項3に記載の保護容器。

【請求項 6】

前記トップ部材と前記ボトム部材は硬質のフレーム部材を備え、前記第2ラッチ機構は、前記トップ部材の外周から下方に延びる第2壁と、前記トップ部材が前記ボトム部材に連結されるとき、前記第1ラッチ機構の第1リッジに係合する第2壁の外面の少なくとも一部に沿って突出する第2リッジとを備え、前記第3ラッチ機構は、前記ボトム部材から上方に延び、前記ボトム部材の外周の少なくとも一部に沿って第1溝を形成するために第1壁から離れた第3壁を備え、前記第3ラッチ機構は、さらに第3壁に離間して設けた多数の戻り止めを備えている請求項5に記載の保護容器。

【請求項 7】

前記第4ラッチ機構は、前記トップ部材の外周から下方に延びる第2壁の内面から突出する多数のタブを備え、前記各タブは、前記トップ部材が前記ボトム部材に外れ止めされているとき、前記第3ラッチ機構の多数の戻り止めの対応する1つと係合している請求項6に記載の保護容器。

【請求項 8】

前記トップ部材が前記ボトム部材に外れ止めされているとき、前記トップ部材の外周から下方に延びる第2壁に隣接する第2溝に配置される第1ガスケットをさらに備え、前記第1ガスケットは、前記トップ部材が前記ボトム部材に連結されているとき、前記トップ部材と前記ボトム部材の間に第1耐水性シールを備える請求項6に記載の保護容器。

【請求項 9】

前記トップ部材は、前記内側縁に隣接する第2溝を備え、前記第2シールは、前記トップ部材が前記ボトム部材に連結されているとき、前記タッチディスプレイの少なくとも一部に隣接する領域に隣接する第2溝内に配置される第2ガスケットを備え、前記第2ガスケットは、前記トップ部材が前記ボトム部材に連結されているとき、前記トップ部材と前記ボトム部材の間に第2耐水性シールを備える請求項8に記載の保護容器。

【請求項 10】

前記連結機構は、スクリュー、ラチェット、ボルト、スナップ、戻り止め、ボール・ソケット連結部、リジッド、穴及び中子、及びマッシュルーム型スナップの1以上を備える請求項1に記載の保護容器。

【請求項 11】

1以上の電気相互接続ポートをさらに備え、前記各電気相互接続ポートはシール部材を備える請求項1に記載の保護容器。

【請求項 12】

前記電気相互接続ポートは、データ及び充電ポートを備え、前記シール部材はラッチドアを備える請求項11に記載の保護容器。

【請求項 1 3】

前記データ及び充電ポートは前記トップ部材を貫通し、前記ラッチドアは、回転軸によってボトム部材に連結され、前記データ及び充電ポートに外れ止めされるように構成されている請求項 1 2 に記載の保護容器。

【請求項 1 4】

前記電気相互接続ポートは、ネジ付きイヤホンジャックの開口を含み、前記シール部材は、前記イヤホンジャックの開口を塞いでシールするネジ付き栓からなる多数のシール部材の 1 つによってシール可能である請求項 1 1 に記載の保護容器。

【請求項 1 5】

前記電気相互接続ポートは、ラッチドア、プラグ、ガスケットを備えたスクリュー、差し込みピン、スライドドア、及びシール可能な開口を備えたラッチドアの 1 つによってシール可能である請求項 1 1 に記載の保護容器。

【請求項 1 6】

前記ボトム部材は、前記ボトム部材を連結するために、前記ボトム部材の外面に物理的に相互接続される 1 以上の外部アクセサリをさらに備える請求項 1 に記載の保護容器。

【請求項 1 7】

音通過可能で不浸透性の膜で覆われたスピーカグリル、前記トップ部材又は前記ボトム部材に設けたカメラレンズ、モバイル演算装置の対応する 1 以上のボタンを操作するための 1 以上のシールされたボタン、及びモバイル演算装置の対応するリニアスイッチを操作するためのシールされたアクチュエータのうち、1 以上をさらに備える請求項 1 に記載の保護容器。

【請求項 1 8】

前記ボトム部材は、直接背面に触れることができるように、タッチディスプレイとは反対側のモバイル演算装置のハウ징の第 2 部分の背面の少なくとも一部を枠に入れるための内側縁をさらに備え、前記連結機構は、ボトム部材の内側縁を、モバイル演算装置のハウ징の第 2 部分の背面の少なくとも一部に隣接する領域でシールするように構成されている請求項 1 に記載の保護容器。

【請求項 1 9】

前記連結機構は、ボトム部材の内側縁と、モバイル演算装置のハウ징の第 2 部分の背面の少なくとも一部に隣接する領域との間の第 3 シールを備える請求項 1 8 に記載の保護容器。

【請求項 2 0】

ハウ징を有するモバイル演算装置を提供し、前記ハウ징は第 1 部分及び第 2 部分を有し、前記第 1 部分はタッチディスプレイを備え、

前記モバイル演算装置のための保護容器を提供し、前記保護容器は、トップ部材とボトム部材を有し、前記トップ部材と前記ボトム部材は、止め機構をそれぞれ備え、

前記モバイル演算装置のハウ징の第 2 部分を前記保護容器のボトム部材に保持し、前記ハウ징は前記保護容器からの分離ユニットであり、

前記モバイル演算装置の第 1 部分を前記保護容器のトップ部材に保持し、前記トップ部材はタッチディスプレイの一部を直接触ることができるように、タッチディスプレイの少なくとも一部を枠に入れる内側縁を有し、

前記各連結機構を介して、前記トップ部材に前記ボトム部材を連結することにより、前記モバイル演算装置の第 1 及び第 2 部分を収容し、前記トップ部材を前記ボトム部材でシールし、前記トップ部材の内側縁をタッチディスプレイの少なくとも一部に隣接する領域でシールし、前記連結機構は前記ボトム部材と前記トップ部材の間の第 1 シールを備える方法。

【請求項 2 1】

ハウ징を有するモバイル演算装置のために、前記ハウ징は第 1 部分及び第 2 部分を有し、前記第 1 部分は前記モバイル演算装置のハウ징の第 1 部分に固定したタッチディスプレイを備えた保護容器であって、

分離ユニットである前記ハウジングの第2部分を収容するボトム部材であって、
前記第1部分を収容し、タッチディスプレイの一部に直接触れることができるようタッ
チディスプレイの少なくとも一部を枠に入れる内側縁と、ボトム部材が連結されている
とき、前記内側縁と前記タッチディスプレイの一部に隣接する領域との間の第1シールと
を備えるトップ部材と、

前記第1及び第2部分を収容し、前記トップ部材を前記ボトム部材でシールし、前記ト
ップ部材の内側縁を前記タッチディスプレイの一部に隣接するモバイル演算装置の第1部
分でシールするために、前記トップ部材に前記ボトム部材を連結する連結機構と、
を備えるモバイル演算装置の保護容器。

【請求項 2 2】

前記連結機構は、前記トップ部材と前記ボトム部材の間の第2シールを備える請求項 2
1に記載の保護容器。

【請求項 2 3】

前記トップ部材の内側縁に隣接する可撓性リッジをさらに備え、前記可撓性リッジは前
記タッチディスプレイに隣接するモバイル演算装置のトップ部材に相互接続されている請
求項 2 1に記載の保護容器。